



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月18日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

迷惑メール対策装置 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成25年10月1日から平成30年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県情報統計課のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/josei/kobo/kobo.htm>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書等は次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026 (235) 7071

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月24日（水）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年7月18日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年7月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人どんぐり福祉会

3 代表者の氏名

宮下 光隆

4 主たる事務所の所在地

長野市川中島町原771-4

5 定款に記載された目的

本会は障害のある方々に対し社会参加を支援し、ノーマライゼーションの考えのもとに、障害のある人との共生を目指す福祉社会の実現を願い、自立支援・就労支援・生活支援に関する事業を行い、よって地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年7月18日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年7月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人グリーンウッド自然体験教育センター

3 代表者の氏名

辻 英之

4 主たる事務所の所在地

下伊那郡泰阜村6342番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、日本の豊かな自然環境を活用した自然体験教育事業を推進し、もって青少年の健全育成及び国民の豊かな余暇生活の構築に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年7月18日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年7月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人信州ツキノワグマ研究会

3 代表者の氏名

泉山 茂之

4 主たる事務所の所在地

松本市開智二丁目9番8号

5 定款に記載された目的

この法人は、豊かな自然の象徴である大型野生動物ツキノワグマの生態研究および保護管理の活動を通じ、ツキノワグマとその生息環境の保護・保全を図り、科学的根拠に基づく保護管理策の施行により、野生動物と人間の共存を実現することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月18日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

別表のとおり

(4) 納入場所

別表のとおり

(5) 入札方法

別表の調達する物品ごとに入札します。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、メンテナンス（点検整備、修理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 仕様書、入札説明書、契約条項等の掲載場所及び問い合わせ先

(1) 掲載場所

仕様書、入札説明書等は、長野県公式ホームページの「物品調達情報」のページに掲載しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/chotatsu.htm>

(2) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成25年8月26日（月） 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部財産活用課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、平成25年8月23日（金）までに入札申込書を提出してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、仕様書及び入札説明書によります。

(別表)

番号	調達する物品	数量	納入場所	入札及び開札日	入札及び開札時間	納入期限
1	マイクロ結晶方位解析顕微鏡	1式	工業技術総合センター (材料技術部門)	平成25年 8月27日	午前10時00分	平成26年 3月14日
2	高解像マイクロフォーカスX線検査装置	1式	〃	〃	午前10時10分	平成26年 3月7日
3	高分解能型電子線マイクロアナライザー	1式	工業技術総合センター (精密・電子技術部門)	〃	午前10時20分	平成26年 3月24日

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: As described in the appendix

(2) Delivery deadline: As described in the appendix

(3) Delivery place: As described in the appendix

(4) Contact place for information about the tender; description/conditions /other inquiries:

Property Utilization Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City TEL +81-26-235-7079

(5) Time limit and delivery place for the tender submission by hand delivery:

Time: As described in the appendix

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F

(6) Time limit and delivery location for the tender submission by mail (registered mail only):

Time: 5:00pm, August 26, 2013

Mailing address: Property Utilization Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City 380-8570 JAPAN

Appendix

Number	Products to be Procured	Quantity	Delivery Place	Tendering and Bid Opening Date	Tendering and Bid Opening Time	Delivery Deadline
1	Microcrystal orientation analysis microscope	1 set	Material Technology Department, Nagano Prefecture General Industrial Technology Center	August 27, 2013	10:00am	March 14, 2014
2	High resolution microfocus X-ray inspection system	1 set	Material Technology Department, Nagano Prefecture General Industrial Technology Center	August 27, 2013	10:10am	March 7, 2014
3	High Resolution Electron Probe Micro Analyzer	1 set	Precision and Electronics Technology Department, Nagano Prefecture General Industrial Technology Center	August 27, 2013	10:20am	March 24, 2014

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月18日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

長野県新財務会計システム用機器 一式

(2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成25年10月1日から平成30年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県庁

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kaikei/zaimu/zaimu.htm>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は、上記アドレスからダウンロードできます。また、入札説明書等は次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局会計課

電話 026 (235) 7280

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した資料を、平成25年7月25日（木）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な事項の証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

会計課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定しました。

平成25年7月18日

長野県諏訪地方事務所長 寺澤 信行

1 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路

2 指定の年月日 平成25年5月22日

3 指定道路の位置 岡谷市都市計画道路3・4・3田中線
起点 岡谷市田中町三丁目8785-5
終点 岡谷市南宮二丁目9486-1

4 指定道路の延長 340.00メートル

5 指定道路の幅員 16.00メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成25年7月18日

長野県佐久地方事務所長 青柳 郁生

1(1) 指定番号 佐久第343号

(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

(3) 指定の年月日 平成25年4月5日

(4) 指定道路の位置 佐久市長土呂字道常1246番4及び近津土地区画整理施行地区8街区3符号

(5) 指定道路の延長 32.33メートル

(6) 指定道路の幅員 4.80～4.82メートル

2(1) 指定番号 佐久第344号

(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

(3) 指定の年月日 平成25年4月15日

(4) 指定道路の位置 小諸市古城二丁目357番10及び357番12

(5) 指定道路の延長 46.13メートル

(6) 指定道路の幅員 6.05メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成25年7月18日

長野県上小地方事務所長 藤森 靖夫

1(1) 指定番号 上小第713号

(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

(3) 指定の年月日 平成25年4月11日

(4) 指定道路の位置 東御市県字ゴリ田149番1及び田中字五里田41番19

(5) 指定道路の延長 34.35メートル

(6) 指定道路の幅員 4.81メートル

2(1) 指定番号 上小第714号

(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

(3) 指定の年月日 平成25年4月16日

(4) 指定道路の位置 東御市滋野字小原乙2519番7及び2519番11

(5) 指定道路の延長 61.85メートル

(6) 指定道路の幅員 6.02メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成25年7月18日

長野県諏訪地方事務所長 寺澤 信行

1(1) 指定番号 諏訪第998号

(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

(3) 指定の年月日 平成25年5月13日

(4) 指定道路の位置 茅野市玉川字小堂見3350-4並びに字中小堂見3352-3及び3352-10

(5) 指定道路の延長 35.00メートル

(6) 指定道路の幅員 4.70メートル

2(1) 指定番号 諏訪第999号

(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

- よる指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成25年 5月15日
- (4) 指定道路の位置 茅野市豊平8873-4
- (5) 指定道路の延長 33.82メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.82メートル
- 3(1) 指定番号 諏訪第1000号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成25年 5月27日
- (4) 指定道路の位置 茅野市玉川4438-4及び4440-9
- (5) 指定道路の延長 34.49メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.29メートル
- 4(1) 指定番号 諏訪第1001号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成25年 6月24日
- (4) 指定道路の位置 茅野市豊平3290-3及び3291-4
- (5) 指定道路の延長 31.63メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.10メートル

建築指導課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成25年 7月18日

長野県上伊那地方事務所長 青木 一 男

- 1(1) 指定番号 上伊那第542号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成25年 5月20日
- (4) 指定道路の位置 伊那市西箕輪8387番1及び上伊那郡南箕輪村字三本木10249番1
- (5) 指定道路の延長 85.70メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.80メートル
- 2(1) 指定番号 上伊那第543号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成25年 5月23日
- (4) 指定道路の位置 上伊那郡宮田村655-9、641-5、655-5、657-2、641-11及び641-12
- (5) 指定道路の延長 97.64メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.00メートル

建築指導課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成25年 7月18日

長野県松本地方事務所長 白鳥 政 徳

- 1(1) 指定番号 松本第289号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成25年 4月9日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市穂高1347-1

- (5) 指定道路の延長 61.75メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.00メートル
- 2(1) 指定番号 松本第290号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成25年 6月7日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市穂高有明9691-1及び9707-1
- (5) 指定道路の延長 59.45メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.00メートル
- 3(1) 指定番号 松本第291号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成25年 6月13日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市穂高柏原967-12、967-13、969-4及び969-5
- (5) 指定道路の延長 41.28メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.00メートル
- 4(1) 指定番号 松本第292号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成25年 6月14日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市三郷温935-4
- (5) 指定道路の延長 6.63メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.45メートル
- 5(1) 指定番号 松本第293号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成25年 6月18日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市穂高柏原1498-1及び1499-1
- (5) 指定道路の延長 56.95メートル
- (6) 指定道路の幅員 5.80メートル
- 6(1) 指定番号 松本第294号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成25年 6月24日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市豊科406-1
- (5) 指定道路の延長 35.00メートル
- (6) 指定道路の幅員 5.80メートル

建築指導課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成25年 7月18日

長野県北安曇地方事務所長 土屋 嘉 宏

- 1 指定番号 北安曇第365号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 平成25年 4月22日
- 4 指定道路の位置 大町市大字常盤字都3546-101及び3546-103並びに大字常盤字本郷3547-21、3547-35及び3547-48
- 5 指定道路の延長 94.40メートル
- 6 指定道路の幅員 6.00メートル

建築指導課